

次世代の公共建築実現に向けて

— 次世代公共建築研究会の成果が取りまとまる —

一般社団法人 公共建築協会副会長 藤田 伊織

はじめに

2014年12月に発刊された『ベース設計資料No.163 建築編』に寄稿して以来、早くも4年半が経とうとしている。前回は、次世代公共建築研究会フォーラム2014の開催を契機に、「20年後の公共建築を考える」と題して寄稿させていただいた。

今回は、次世代公共建築研究会における活動のその後として、調査・研究の成果をガイドブック（教科書）として取りまとめ、全国すべての都道府県および市町村に無償にて提供させていただいたことから、これら成果を取りまとめたガイドブックについて紹介したい。

その前に、(一社)公共建築協会および次世代公共建築研究会について、改めて簡単に紹介させていただく。

1. (一社)公共建築協会とは

まず、(一社)公共建築協会は、国および地方公共団体等の公共建築物の建築等の事業の合理化と能率化に寄与するとともに、公共建築物の建築等に携わる技術者の技術水準等の向上を図ることを目的として、1968年11月に社団法人営繕協会として設立され、以来、1993年7月に社団法人公共建築協会に改称、2012年4月、内閣府認可による一般社団法人への移行を経て今日にいたっている。2018年は、当協会の設立50周年にあたる節目の年であった。

この間、公共建築分野における発注者を始め建設業者、建設コンサルタント等の技術力の向上、公共建築の品質向上のため、さまざまな事業に取り組んできており、現在では全国10都市に地区事務局を設置して活動を行っている。

事業の主なものについて紹介する。

①「公共建築賞」

一つ目は、より優れた公共建築を表彰する「公共建築賞」の表彰制度を、1988

年に当協会の設立20周年を機に創設し、国土交通省、全国知事会、全国市長会および全国町村会の後援を得て、1年おきに開催している。

当編が発刊される頃には、第17回公共建築賞の募集が始まっているものと思われる。

2018年11月には、工藤彰三国土交通大臣政務官のご臨席を賜り、第16回公共建築賞の表彰式を挙行了したところである。2017年6月に発表した募集要項に基づき全国から応募のあった102点の建築物について、2017年10月から全国9つの地区審査委員会によって第1次審査が行われ、現地調査を含む審査の結果、32点の建築物が第2次審査の対象として推薦されている。これら建築物については、公共建築賞・優秀賞（公共建築協会会長表彰）として2018年5月から6月にかけて各地区において表彰式が執り行われた。この32点の中から、公共建築賞（国土交通大臣表彰）は、行政施設部門：「高知県庁舎（免震レトロフィット）」、文化施設部門：「京都国立博物館平成知新館」、生活施設部門：「東京駅丸の内駅舎保存・復原」の3点が、公共建築賞・特別賞（国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰）は、「弘前市民会館（大規模改修）」「東京スカイツリー、東京スカイツリータウン」「長野県立こころの医療センター駒ヶ根」の3点が、それぞれ表彰されている。

②知識の普及と情報提供

二つ目として、知識の普及と情報提供を行っている。

毎年度テーマを設定して（2018年度は、「生産性向上と働き方改革」）有識者による講義を行っていただく「公共建築研究会」の開催、そして、今回寄稿の題材となっている「次世代公共建築研究会」による調査・研究（詳細は、後ほど）、(一助)全国建設研修センターとの共催「研修」の実施、国土交通省が制定・改定してい

る技術基準や協会独自に取りまとめている技術図書の編集・発行およびこれら図書の講習会を実施している。

また、機関誌として月刊『公共建築ニュース』および年2回刊『公共建築』の2誌の発行など、情報発信を行っている。

③設計者情報の提供

設計者情報の提供を行うため、民間建築設計事務所の多数の実績データを収録し、160を超える国や地方公共団体などの公共発注機関が設計者選定の資料として活用している「公共建築設計者情報システム（PUBDIS:Public Building Designers Information System）」の管理運営を行っている。

④建築材料・設備機材等の品質と性能の評価

公共建築工事において使用する建築材料・設備機材等について、「公共建築工事標準仕様書」などに規定されている品質および性能を有しているかどうかを評価する「建築材料・設備機材等性能評価事業」を実施している。

⑤公共建築工物品質確保技術者資格制度の運営

「公共工物品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）に基づき、発注関係事務を適切に実施できる者の育成を目的として、2010年に「公共建築工物品質確保技術者資格制度」を創設し、毎年度資格試験を実施している。

⑥調査研究および技術支援

国土交通省、内閣府、厚生労働省など国や地方公共団体ほかからのさまざまな業務を受託して実施するとともに、公共建築の整備に関する「基本構想・基本計画・中期計画の策定」「設計者選定の支援」「入札・契約業務の支援」「工事監督・検査業務への支援」なども実施している。

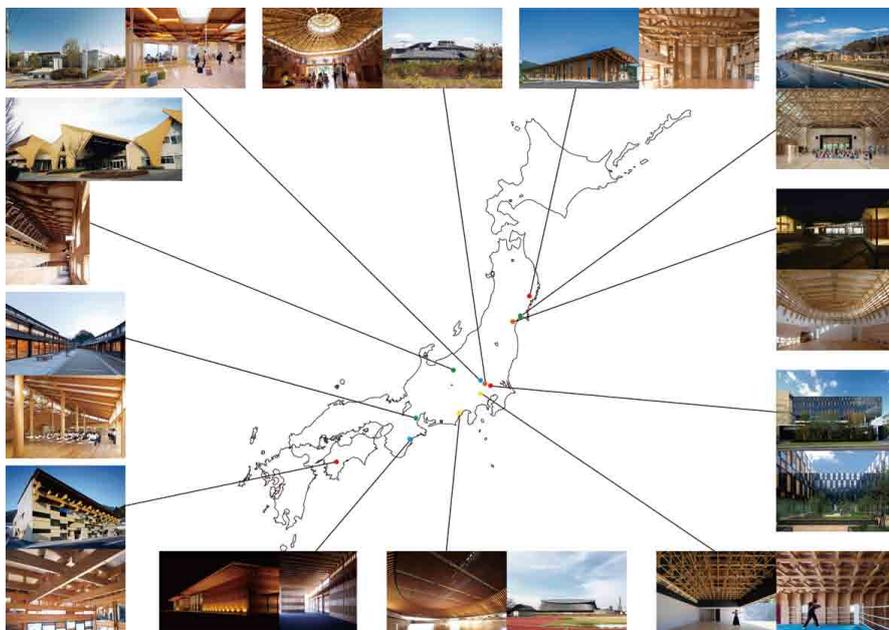


図-8 第4章 ビルディングタイプによる木造建築の詳細事例（国内の木造建築12事例）

CLT生産量の伸び」を背景として「CLTの特徴」や「国内外におけるCLTの活用事例」「今後の動向と取組」について紹介していただいている。

「第7節 LVLの普及に向けた取組と現状における課題と展望」として、李元羽氏（(一社)全国LVL協会技術部長）に「LVLの歴史」「構造体としての利用」「意匠的な利用」「耐火部材としての利用」「現状における課題と展望」などを整理していただいている。

「第8節 公共建築における木造化や木質化など木材の利用の促進を図るための取組」として、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課木材利用推進室にて「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律や同法律に基づく基本方針」「官庁営繕部における取組として、新営予算単価、木造計画・設計基準、公共建築木造工事標準仕様書などの技術基準等の整備」「官庁営繕事業における木材利用事例」「公共建築物における木材利用促進に向けた措置の実施状況」などについて紹介していただいている。

「第7章 木造最新技術・製品紹介」では、木造建築や建築にかかわる木材利用の分野から最新技術や製品について紹介するとともに、「付録木造建築仕様・技術資料リスト」を掲載している。

本図書は、以上のような構成となっている。

このガイドブックが、木造建築の企画、計画、整備、維持管理などにあたって多くの方々に活用されることを切に願うものである。



図-9 第5章 最新の木造建築の多様な事例（国内の最新木造建築25事例）

「第3節 国内森林資源の活用状況」は、榎本長治氏（(一社)日本林業経営者協会会長）に「戦後の森林資源利用の経緯」を背景として「今や主伐材の需要対策が重要なテーマになっていること」「無垢製材品の需要がしっかり確保されることが山にお金を返せることにつながること」「同様、無垢材利用が地域振興に大きな役割を果たすことになること」「一方、地域材・無垢材の利用上の留意点として木材の乾燥が挙げられること」「無垢材の使用の仕方として、無垢製材品には上下があり、注意が必要」といったことに触れていただいている。

「第4節 集成材生産の現状と日本集成材工業協同組合の取組」として、片岡

辰幸氏（日本集成材工業協同組合）に「1. 集成材生産の現状」「2. 構造用集成材の標準的な部材寸法と強度等級」「3. 日本集成材工業協同組合の取組」「4. 集成材業界の課題」について取りまとめている。

「第5節 製材品の普及に向けた取組と現状における課題・展望」として、佐川広興氏（国産材製材協会会長/協和木材(株)代表取締役）に「わらしべの里共同保育所の実践を通して、製材品でつくる中規模建築の可能性について」「建築・建設業界を取り巻く現状として、WOOD.ALCについて」を紹介していただいている。

「第6節 CLTの現状と動向」では、河合誠氏（(一社)日本CLT協会）に「世界の